

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	C																														
	取組状況	<p>会議で6月から拘束帯を使用しないで就床してもらうことを確認し、試行している。夜間は良く寝ており、朝、自ら起床して他利用者のタンスの中身を出しているが、職員がすぐに対応したため、異食に繋がらず。</p>								<p>夜間のベッド拘束帯を使用せずに就床する。環境を整え、こまめに見回りをしながら様子を見る。良く寝ており、起き出してくる様子は、見られなかった。日中においても、コンサルテーションの取組みを広げている。</p>								<p>夜間の拘束帯を使用せず、就床する取り組みを継続中。時々、寝言が聞こえてきたり、他者のタンスを開ける行動はあるが、概ね、よく眠っている。日中の様子についても、大きな情緒の波は見られず、笑顔が多く、落ち着いて過ごしている。会議で本人の状況を共有し、身体拘束等、行動制限解除に向けて、引き続き、取り組みを継続していくことを確認した。</p>								<p>夜間、拘束帯を使用せずに、就寝する取り組みを継続している。暑さが影響するのか、夜間、起きてタンスの衣類を出す行動等が、何度か見られたが、すぐに職員が対応したので、異食には至らなかった。日中は、表情豊かに生活しており、安定した様子が伺える。今後も、取り組みを継続していく。</p>						
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ベッド抑制帯による行動制限解除後、身体を反転させて、うつ伏せになる。導尿カテーテルの上に身体が乗ることで、閉塞することがある。排泄管理ができず、尿路感染など体調に影響する可能性が高い。短時間の解除を継続しながら、解除方法の検討をする。</p>								<p>行動制限解除後、身体を反転させて、うつ伏せになり、導尿カテーテルの捻じれにより、カテーテル閉塞した状態となる。適切な排泄管理ができず、体調に影響する可能性が高い。短時間の解除を繰り返しながら、軽減できるよう取り組む。</p>								<p>行動制限解除後、ベッド上で身体を跳ね上げるように動くことや、うつ伏せとなることがあり、導尿カテーテルの抜管や、カテーテルが閉塞する危険性がある。体調に影響する可能性が高いので、できるだけ、車椅子上で過ごす時間を増やししながら、軽減を図る。</p>								<p>行動制限解除後、身体を激しく動かし、ベッド柵を蹴ることで、柵が破損することがあった。また身体を反転し、うつ伏せになることが確認される。導尿カテーテルがねじれることで、閉塞することがある。健康に配慮しながら、解除方法を検討する。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
6	拘束時間	B	C	B	B					B	C																							
	取組状況	<p>くるまいす ほんにん 車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。</p>								<p>くるまいす ほんにん 車椅子についているベルトは本人の拘りもあり、使用を継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。</p>								<p>くるまいす つういんじ ひつよう 車椅子のベルトは、通院時・必要な場合を除き、使用していない。</p>								<p>くるまいす つういんじ ひつよう ばあい のぞ 車椅子のベルトは、通院時・必要な場合を除き、使用していない。</p>								
7	拘束時間	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
	取組状況	<p>まいにち くるまいす お ほこうぐんれん 毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く」ことがあり、長時間、ベルトを外せていない。</p>								<p>まいにち くるまいす お ほこうぐんれん 毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く」ことがあり、長時間、ベルトを外せていない。</p>								<p>まいにち くるまいす お ほこうぐんれん 毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く」ことがあり、長時間、ベルトを外せていない。</p>								<p>まいにち くるまいす お ほこうぐんれん おこな 毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、「ズボンを下ろす・自傷をする・他利用者を叩く」ことがあり、長時間、ベルトを外せていない。</p>								
8	拘束時間	D	C	B				C	A	B	C					B	B	A													A	A	A	A
	取組状況	<p>くるまいす よくせたいかいじょ もと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。</p>								<p>くるまいす よくせたいかいじょ もと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。</p>								<p>くるまいす よくせたいかいじょ もと 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して、抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。</p>								<p>くるまいす よくせたいかいじょ もと あんぜん りゆ 車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。</p>								
9	拘束時間																															C		
	取組状況	<p>ベルトの使用はない。 3日～入院中。</p>								<p>にゆういんちゆう 入院中。</p>								<p>にゆういんちゆう 入院中。</p>								<p>28日に、退院。 概ね、落ち着いて車椅子乗車できているが、多動性のある時や、発作が見られた時は、ベルトを使用している。</p>								

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>ミトンによる、行動制限解除の取り組みを継続。夜間帯は、入眠後の情緒が落ち着いている状況で実施することで、自傷行為に至らずに、解除時間を確保する。覚醒後に、自傷行為が確認されることもあり、本人の様子を見守りながら解除の取り組みを行う。</p>							<p>ミトンによる、行動制限解除の取り組みを継続。夜間就寝時の解除を行い、一定の時間を確保している。日中は、歩行活動や、おやつ場面など、自ら手指を使う活動を通して解除時間の拡大を図る。</p>							<p>ミトンによる行動制限解除の取り組みを、主に夜間帯に実施。入眠後、情緒が落ち着いていることもあり、自傷行為による受傷を防ぐことができる。また、コンサルテーションの取り組みを、継続して実施している。今後も、様子観察を行いながら、解除の取り組みを行う。</p>							<p>ミトンの解除の取り組みを実施。夜間は、入眠後の状態を確認しながら解除することで、解除後の自傷行為による受傷を防ぐことができる。日中は、解除時に自傷行為（眼の中に指を入れるなど）があるので、配慮が必要であった。手指を使った活動を取り入れながら解除に取り組む。</p>									
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>行動制限解除後、指を鼻腔内に入られる行為があり、最近、鼻血を出すことが多くなっている。手指以外の受傷を防ぎながら、解除の取り組みを継続する。</p>							<p>ミトン解除後に、自ら爪で手首や両腕上腕部を掻き壊し、出血に至ることがあった。受傷を防ぎながら、行動制限解除の取り組みを継続する。</p>							<p>ミトンを解除後、上腕部を自らの爪で掻き、傷となることがあった。同じ箇所を掻き続けるので、出血がある。以前から、同様の自傷により、傷の悪化も見られていることから、受傷を防ぎながら、解除に取り組む。</p>							<p>ミトン解除後、右上腕部を掻き壊し、出血することが続いている。以前と同じ箇所を掻き壊すことで傷の治りが良くない。傷の状況に配慮しながら解除の取り組みを行う。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	C	C	D	C	D	C	D	C	C	C	C	D	C	D	C	D	D	C	D	D	C	C		
3	取組状況	<p>夜間や、食事・入浴・散歩時に、ミトンを外している。日中は、本人の好む音楽を提供し、情緒の安定を図りながら、解除の取り組みを継続している。</p>							<p>食事・入浴・散歩活動・就寝前の時間帯に、ミトンを外して過ごす。人が少なく、静かな環境で、音楽を提供し、情緒の安定を図りながら、軽減に取り組む。</p>							<p>人が少ない場所で、個別に音楽を提供し、情緒の安定を図りながら、ミトン使用の軽減を図る。食事前後や、人の動きが多い時間に、不穏となりやすい。「他者の手・胸元への掴みかかり」「指を捻る」など、怪我につながる可能性が高い状況において、一時的に、ミトンによる行動制限を実施している。</p>							<p>「利用者や職員への掴みかかり」や「指を捻る」「上着の胸元に掴みかかる」等、興奮時に、一時的にミトンを使用している。日中は、個別散歩や、一人で落ち着いて過ごせる場所を準備し、音楽を提供することで、ミトン解除の時間を増やす取り組みを行う。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	C		C		C	C			C		D	D	C	C	C		C	C		C		D		A			C	
1	取組状況	<p>拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更する。排便の起こりやすい午前中に、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、午後は、衣類を気にする様子が少ない傾向がみられる。取組みを継続していく。</p>							<p>拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更する。排便の起こりやすい午前中に、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、午後は、衣類を気にする様子が少ない傾向がみられる。取組みを継続していく。</p>							<p>拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更する。排便の起こりやすい午前中に、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、午後は、衣類を気にする様子が少ない傾向がみられる。取組みを継続していく。</p>							<p>拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更する。排便の起こりやすい午前中に、衣類を脱ごうとする様子も見られるが、午後は、衣類を気にする様子が少ない傾向がみられる。取組みを継続していく。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間		A	A		A	A	A					A						A		A								A			
3	取組状況	<p>本人が納得できない事柄に対して、会話によるやりとりを中心に行っているが、やりとりに納得できなかったり、もしくは何かしらの不満に対して出る、粗暴行為に対して、抑えなければならない場面がある。一方で、会話でのやりとりにて、粗暴行為に至らずに、終結することも増えている。現在の対応を続けつつ、暴力はいけないことであるとのメッセージも、繰り返し続けながら、解消を目指している。</p>							<p>本人が納得できない事柄に対して、会話によるやりとりを中心に行っているが、やりとりに納得できなかったり、もしくは何かしらの不満に対して出る、粗暴行為に対して、抑えなければならない場面がある。一方で、会話でのやりとりにて、粗暴に至らずに、終結することも増えている。現在の対応を続けつつ、暴力はいけないことであるとのメッセージも、繰り返し続けながら、解消を目指している。</p>							<p>本人が、納得できない事柄に対して、会話によるやりとりを中心に行っているが、やりとりに納得できなかったり、もしくは何かしらの不満に対して出る、粗暴行為に対して、抑えなければならない場面がある。一方で、会話でのやりとりにて、粗暴行為に至らずに、終結することも増えている。現在の対応を続けつつ、暴力はいけないことであるとのメッセージも、繰り返し続けながら、解消を目指している。</p>							<p>本人が納得できない事柄に対して、会話によるやりとりを中心に行っているが、やりとりに納得できなかったり、もしくは何かしらの不満に対して出る、粗暴行為に対して、抑えなければならない場面がある。一方で、会話でのやりとりにて、粗暴に至らずに、終結することも増えている。現在の対応を続けつつ、暴力はいけないことであるとのメッセージも、繰り返し続けながら、解消を目指している。</p>									
	拘束時間																															
4	取組状況	<p>この期間は、身体拘束は未実施。「居室で安心して過ごせる環境整備」や「居室以外で楽しめる日課の提供に努める」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊もあるが、拘束につながることはない。</p>							<p>この期間は、身体拘束は未実施。「居室で安心して過ごせる環境整備」や「居室以外で楽しめる日課の提供に努める」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊もあるが、拘束につながることはない。</p>							<p>この期間は、身体拘束は未実施。「居室で安心して過ごせる環境整備」や「居室以外で楽しめる日課の提供に努める」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や、物品破壊もあるが、拘束につながることはない。</p>							<p>この期間は、身体拘束は未実施。「居室で安心して過ごせる環境整備」や「居室以外で楽しめる日課の提供に努める」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
5	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動するといった場面の切り替え」や「音楽を提供するといった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								
6	拘束時間																																	
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								
7	拘束時間																																	
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
8	拘束時間																																	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は、身体拘束は未実施。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。																
9	拘束時間		A				A	A		A	A	A	A	A									A	A										
	取組状況	10時～14時半頃までの活動時間は、帰寮しない取組みを継続中。帰寮後に、居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。その際、他害は見られるが、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。								10時～14時半頃までの活動時間は、帰寮しない取組みを継続中。帰寮後に、居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。その際、他害は見られるが、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。								10時～14時半頃までの活動時間は、帰寮しない取組みを継続中。帰寮後に、居室に戻ることができず、ホールディングの上、居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。その際、他害は見られるが、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。															
2	拘束時間								C																A								
	取組状況	この期間は、身体拘束は未実施であった。この間は、落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず、関わりで切り替えが図られている。								隣のホームに入りたいことから、職員への粗暴行為が激しいため実施。一旦、解除するも収まらず、再度、実施した。その後は、切り替わった。								この期間は、身体拘束は未実施であった。この間は、落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず、関わりで切り替えが図られている。															
3	拘束時間	E	E	E	E	E	D	A					A		A																		
	取組状況	夜間の開錠の取り組みに向けて、対応のシミュレーション等の最終確認を行った。								夜間の完全開錠について、試行を実施した。実施日は、粗暴行為が、やりとりによっても収まらない状況時の、短時間のみ。								夜間開錠の試行評価にて、継続できると判断された。以降、夜間は完全開錠となる。居室施錠は、粗暴行為が、やりとりによっても収まらない状況時の判断による、短時間のみ。															

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「日中活動の活動時間拡大」「余暇活動で生活の幅を拡げる」「居室以外での活動を増やす」ことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、転入職員の夜勤安定により、本人の睡眠状況によって、夜間の開錠を行い、日中も含めて、開錠時間の拡大・身体拘束廃止に向けて、取り組んでいる。</p>							<p>「日中活動の活動時間拡大」「余暇活動で生活の幅を拡げる」「居室以外での活動を増やす」ことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、転入職員の夜勤安定により、本人の睡眠状況によって、夜間の開錠を行い、日中も含めて開錠時間の拡大・身体拘束廃止に向けて、取り組んでいる。</p>							<p>「日中活動の活動時間拡大」「余暇活動で生活の幅を拡げる」「居室以外での活動を増やす」ことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、転入職員の夜勤安定により、本人の睡眠状況によって、夜間の開錠を行い、日中も含めて、開錠時間の拡大・身体拘束廃止に向けて、取り組んでいる。</p>							<p>「日中活動の活動時間拡大」「余暇活動で生活の幅を拡げる」「居室以外での活動を増やす」ことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、転入職員の夜勤安定により、本人の睡眠状況によって、夜間の開錠を行い、日中も含めて、開錠時間の拡大・身体拘束廃止に向けて、取り組んでいる。</p>									
5	拘束時間														B																	
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や、「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>14日は、「両側頭部への激しい自傷行為」「ドアへの頭突き行為」があったので、切り替えを図るために、居室施錠を実施した。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や、「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や、「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>26日は、職員への粗暴行為があったので、切り替えを図るために、短時間での居室施錠を実施した。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替え」や、「音楽を提供する」といった気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日				
6	拘束時間															C							C	C												
	取組状況	<p>この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は、身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>15日は、激しい自傷、職員への粗暴行為があったので、切り替えを図るために、身体拘束を実施した。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>22日、及び23日は、激しい自傷、職員への粗暴行為があったので、切り替えを図るために、身体拘束を実施した。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と、見通しが持てる支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>										
7	拘束時間																																			
	取組状況	<p>この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>21日は、職員への粗暴行為があったので、短時間での身体拘束を実施した。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間は、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味・関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
8	拘束時間	C	C	C	B	B	C	C	B	D	C	D	C	C	C	C	C	A	D	C		D	C	C	C	C	D	B	B	C	C	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。								20日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人が施錠してほしいと訴えることがある。途中で声を掛け、開錠を促すようにしている。						
9	拘束時間	A	A		A	A		B				A	A			B										A			A			
	取組状況	3日・6日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								8日・9日・10日・13日・14日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								16日・17日・18日・19日・20日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								22日・23日・24日・26日・27日・29日・30日は、取組みによって落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。						
10	拘束時間															C																
	取組状況	この期間の夜間は、良眠できており、未実施で過ごせている。								10日は、22:30に咳込みで起き、11日は、2:00にドアを開けることがあったが、再入眠できる。12~14日は、体調が悪く、夜間の咳込みが続いて、起きてしまうが、居室から出てくることはなく、この期間は、未実施で過ごせている。								15日に発熱。感染症の恐れがあり、夜間は、医務課からの指示にて、居室施錠を実施した。16日には、解除となる。その他は、未実施で過ごせている。								22・23・30日に、中途覚醒し、居室ドアを開けることがあったが、すぐに再入眠できたので、この期間は、未実施で過ごせている。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
11	拘束時間																																	
	取組状況	午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみや、できることを増やしていく。							午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみや、できることを増やしていく。							午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみや、できることを増やしていく。							午前・午後の活動参加は、定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日、解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみや、できることを増やしていく。											
12	拘束時間	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C			
	取組状況	10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							10時～14時半頃までの活動時間は、活動・休憩・昼食を活動室で行い、帰寮しない取組みを継続中。また、見守り体制が十分とれる際には、寮内の居室外で過ごす時間を設けている。取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間						B	A							C																	C	
	取組状況	<p>6月から、午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況が続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。</p>							<p>6月から、午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や、活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況が続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。</p>							<p>6月から、午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や、活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況が続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。</p>							<p>6月から、午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況が続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を広げていく。</p>										
14	拘束時間																																
	取組状況	<p>体調面が要因のひとつと考えられる、落ち着きのなさや、他害行為は見られるものの、施錠対応は未実施。「不穏持薬の活用」と「居室の扉を閉めて、気分を切り替える対応」を併用しながら、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。</p>							<p>体調面が要因のひとつと考えられる、落ち着きのなさや、他害行為は見られるものの、施錠対応は未実施。「不穏持薬の活用」と「居室の扉を閉めて、気分を切り替える対応」を併用しながら、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。</p>							<p>体調面が要因のひとつと考えられる、落ち着きのなさや、他害行為は見られるものの、施錠対応は未実施。「不穏持薬の活用」と「居室の扉を閉めて、気分を切り替える対応」を併用しながら、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。</p>							<p>体調面が要因のひとつと考えられる、落ち着きのなさや、他害行為は見られるものの、施錠対応は未実施。「不穏持薬の活用」と「居室の扉を閉めて、気分を切り替える対応」を併用しながら、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
15	拘束時間			C	C				A		B	C			C		B					B	A		B				A	B	C	
	取組状況	<p>6月に、日中活動の所属グループや、内容が変わって以降、夕方から夜間にかけて、不調になることが増えた。日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことが、要因として考えられるので、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図っていく。</p>								<p>6月に、日中活動の所属グループや、内容が変わって以降、夕方から夜間にかけて、不調になることが増えた。日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことが、要因として考えられるので、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図っていく。</p>								<p>6月に、日中活動の所属グループや、内容が変わって以降、夕方から夜間にかけて、不調になることが増えた。日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことが、要因として考えられるので、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図っていく。</p>								<p>6月に、日中活動の所属グループや、内容が変わって以降、夕方から夜間にかけて、不調になることが増えた。日課の変更に加え、職員とかかわる機会が減ったことが、要因として考えられるので、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図っていく。</p>						
16	拘束時間				C																											
	取組状況	<p>1日のなかで、気分の変調があり、調子が高くなったり、逆に、自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態に合わせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。4日は、夜間に居室を施錠してもらうことに拘り、落ち着かずに、眠れなくなってしまったので、眠るまで施錠対応を実施。</p>								<p>1日のなかで、気分の変調があり、調子が高くなったり、逆に、自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態に合わせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。</p>								<p>1日のなかで、気分の変調があり、調子が高くなったり、逆に、自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態に合わせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。</p>								<p>1日のなかで、気分の変調があり、調子が高くなったり、逆に、自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態に合わせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間																															
	取組状況	<p>本人の安定を図るため、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は、未実施。</p>							<p>本人の安定を図るため、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は、未実施。</p>							<p>本人の安定を図るため、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は、未実施。</p>							<p>本人の安定を図るため、夜間・日中に、リラクゼーション（バックハグ）と見守りを実施した。この期間の身体拘束は、未実施。</p>									
18	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。</p>							<p>日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。</p>									
19	拘束時間	E	E																										D		E	
	取組状況	<p>夜間の安全確保のため、就床から起床まで施錠している。3日～入院中。</p>							<p>入院中。</p>							<p>入院中。</p>							<p>28日に退院。夜間、居室から出ようとする動きが見られることがあり、施錠している。</p>									
20	拘束時間		B		B	C	D	C	E	E	C	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	C	C	B	
	取組状況	<p>可能な限り個別対応を行い、様子を見ている。</p>							<p>可能な限り個別対応を行い、様子を見ている。</p>							<p>可能な限り個別対応を行い、様子を見ている。</p>							<p>可能な限り個別対応を行い、様子を見ている。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間								E		C									A	C												
1	取組状況	<p>就床時、本人に柵の使用について伺うと、「子供ではないから、1個。」と変更があり、頭側に1点柵を使用している。夜間は転落しそうになる場面はなく、安全に就床していた。起床時もボディーチェックを行い、怪我等は見られなかった。</p>								<p>本人の強い希望で、8日の夜間に、ベッド柵を使用する。また、10日の午睡時にも「怖いんだもん。」と、本人より強い希望があり、柵を2点使用する。その日以外は「もう子供ではないから。」と頭側に1点柵を付け、足側にマットを敷いて就床する。</p>								<p>就床時、柵の使用について確認している。「もう大人だから。」 「落っこちないから大丈夫だよ。」と話し、頭側の1点柵を付け、安全に就床している。18日の夜、15分だけ2点柵を使用するが、本人から「やめとこうかな。」との意向があり、足側の柵を外している。19日は午睡時、柵の使用を希望したので、使用している。会議で、本人の状況を確認し、解除について、行動制限判定会議に図ることを提案する。</p>								<p>園の会議にて、身体拘束は終了となる。</p>							

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	<p>車椅子の使用について、「本人が落ち着いている時」「移動の時」等とし、できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで、過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は未実施で過ごせた。</p>							<p>車椅子の使用について、「本人が落ち着いている時」「移動の時」等とし、できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで、過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は未実施で過ごせた。</p>							<p>車椅子の使用について、「本人が落ち着いている時」「移動の時」等とし、できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで、過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は未実施で過ごせた。</p>							<p>車椅子の使用について、「本人が落ち着いている時」「移動の時」等とし、できるだけ、ゆったりとリクライニングチェアで、過ごしてもらうような支援に変更することで、この期間は未実施で過ごせた。</p>										
2	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D		
	取組状況	<p>車椅子ベルトを外した際に、車椅子上で「身体を跳ね上げる」「両足を振り下ろす」といった動きがあり、車椅子からの転落や、車椅子ごと転倒しそうになることがある。転落により、骨折や、カテーテル抜管などの、怪我につながる可能性が高い。見守りを行った上で、短時間の解除を重ねながら軽減に取り組む。</p>							<p>車椅子ベルトを解除した際に、身体を跳ね上げて、車椅子座面から落ちそうになる、車いすごと転倒しそうになることがある。転落により、裂傷や骨折など、大きな怪我につながる可能性が高くなる。職員が見守りを行い、短時間での解除を重ねながら、軽減に取り組む。</p>							<p>車椅子上で身体を跳ね上げたり、両足を振り下ろす動きが、座位が保持出来なくなる。また、車椅子ごと転倒する可能性が高い。転落した際に、裂傷や骨折・導尿カテーテル抜管など、大きな怪我につながる可能性がある。そのため、見守りを行い、短時間の解除を行いながら、軽減に取り組む。</p>							<p>車椅子ベルトを外して過ごしている際に、両足を振り上げて、車椅子上で、身体をバウンドさせることがある。それにより、座位を保持することが難しく、車椅子から落下しそうになる。大きな怪我に至らないよう、見守りを行ったうえで、短時間の解除を続ける。</p>										